

確定申告と市民税・県民税申告

所得税の確定申告と市民税・県民税申告が始まります。
確定申告は自宅などでできる便利な「e-Tax」をお勧めします。

市の申告相談は予約が必要です

申告相談を希望する場合は予約が必要です。オンラインまたは電話で予約をしてください。予約がない場合、相談を受け付けられません。
年金収入400万円以下かつその他の所得が20万円以下の場合は、確定申告は不要ですが、市民税・県民税の減額のため追加する控除がある人は、市民税・県民税申告をしてください。

期間 2月9日(月)～3月16日(月)の平日
9時～12時、13時～16時

会場 総合会館5階 大ホール

予約方法 ※市役所窓口では予約できませんのでご注意ください。

オンライン予約

予約期間

1月15日(木)～3月16日(月)

予約時間

※初日は9時から、最終日は15時まで。

可児市 確定申告

市HPから予約サイト
にアクセスできます



電話予約

予約期間

1月19日(月)～

3月16日(月)の平日

予約時間

9時～17時

※最終日は15時まで。

予約専用の電話番号

コールセンター ☎050-5538-8005

- ①スマホ・パソコンなどから予約サイトにアクセス
- ②注意事項を確認し、希望日時を選択、必要事項を入力
- ③登録したメールアドレスに予約の通知メールが届く
※迷惑メールの設定をしている場合、通知メールが届かないで解除する必要があります。
- ④予約日時に来場し、受付時に通知メール画面を提示

オンライン予約ができない人向けの方法です。回線が混み合うことが予想されますので、できる限りオンライン予約を利用して下さい。

後日、予約確定通知はがきが自宅に届きます。予約日時に来場し、受付時にはがきを提示して下さい。



予約確定通知はがき

確定申告は自宅でできる便利な「e-Tax」で

e-Taxを利用すると、スマートフォン(以下スマホ)から自身で確定申告書の作成・提出ができます。税務署などの申告会場に出向くことなく、自宅などで休日も含め24時間好きな時に申告でき、申告関係書類の持参・郵送が不要になります。

スマホ申告に必要な物

- スマホ
- マイナンバーカード
- マイナンバーカードのパスワード2つ
- ①署名用パスワード(英数字6文字以上16文字以下)
- ②利用者証明用パスワード・券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)

詳細はこちら



[確定申告書等作成コーナー](#)

注意事項

以下の場合は、市民課で手続きが必要です。

- ①マイナンバーカードのパスワードが分からない場合
 - ②電子証明書の期限(5年間)が切れている場合
- ※②の場合は、必ず申告する前日までに手続きをしてください。

マイナンバーカードに関して 市民課 3103

「スマホから申告してみたいが自信がない…」という人のために
スマホ申告サポートブースを設置します

税務署職員・市職員がスマホ申告をサポートします。

期間 2月16日(月)～3月16日(月)の平日

9時～12時、13時～16時

会場 総合会館5階 大ホール

予約方法 オンライン予約

予約期間 1月15日(木)～3月16日(月)

予約時間 24時間

※初日は9時から、最終日は15時まで。

スマホ申告専用
予約サイト

